

第6章 史跡 本證寺境内の活用整備

第1節 基本方針と内容

国指定史跡 本證寺境内の活用整備についての目的、方針、内容、活用整備のテーマを次のとおり設定する。

- 目的 魅力的な活用整備をすることで、「まちづくり」の中心とする。
- 方針 周辺を史跡公園として整備し、観光目的も含め、人々が集う魅力的な場所とする。
三河一向一揆と本證寺の魅力を内外に発信し、シティプロモーションを推進する。
- 内容 1) ゾーンを設定し、動線、園路、広場を設定する。
2) 公園等施設を整備する。
3) 遺構等を復元整備する。
4) 案内・学習施設や便益施設を設ける。
5) 防災・防犯対策を講じる。
6) 魅力的な情報発信を行い、観光客を呼び込む。

活用整備のテーマ

活用整備においては、以下をテーマとする。

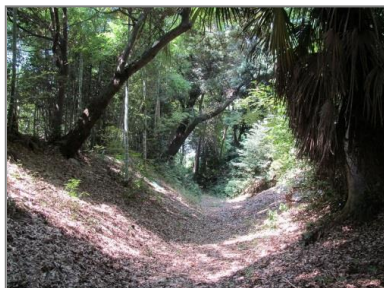
古の歴史と自然に包まれた 心のふるさと
三河一向一揆ゆかりの城郭寺院 — 本證寺



本堂



大門正面の内堀に咲くハス



庫裏北側の堀・土塁



東側の外堀

6-1-1 現況写真

6-1-2 活用整備における3つの視点と6つの柱

「オーセンティシティ」の視点	「アミューズメント」の視点
I. 本證寺の本質的価値（堀、土塁、建造物、自然景観等）の保存と次世代への伝承 ■ 史跡を保存・復元することが保存・活用整備の原点である II. 本質的価値の顕在化 ■ 堀や土塁、景観等を保存・復元することにより、来訪者に本證寺の本質的価値の理解を促す	III. 本證寺の魅力をさらに高める景観演出 ■ 歴史的景観、まちなみの維持向上や四季を通じた見どころの創出を通して、本證寺の四季の魅力や景観的価値をさらに高める IV. 地域の歴史的背景（三河一向一揆、松平氏の城館、真宗寺院）を踏まえた整備 ■ 本證寺のほか、三河一向一揆の関連史跡（安政の古戦場と順正の墓など）、松平氏の城館（安祥城址、桜井城址、藤井城址など）、真宗寺院（円光寺、誓願寺、蓮泉寺など）との有機的な関連付けを行い、安城の史跡ツアーなどへ展開する
「地域づくり、人づくり」の視点	
V. 地域づくり、まちづくりの核として位置付け、歴史的・文化的活用を図る ■ 市民や来訪者へ本證寺の本質的価値の理解を促すことにより、本證寺をまちのアイデンティティの核とし、愛着・満足度を高める ■ 来訪者やメディアの評価を受けることによって、市民の誇りや郷土愛を育てる VI. 歴史・文化を継承する風土・人づくり ■ イベントやボランティア活動等によりコミュニティの連帯感を形成する ■ 本證寺を舞台として、歴史や仏教にまつわる生涯学習や、史跡公園の利用（歩いて巡る史跡ツアーなど）による市民の健康づくりを促進する	

第2節 活用整備の現状と課題

(1) 現状

検討会議で出された意見は、およそ次のとおりだった。

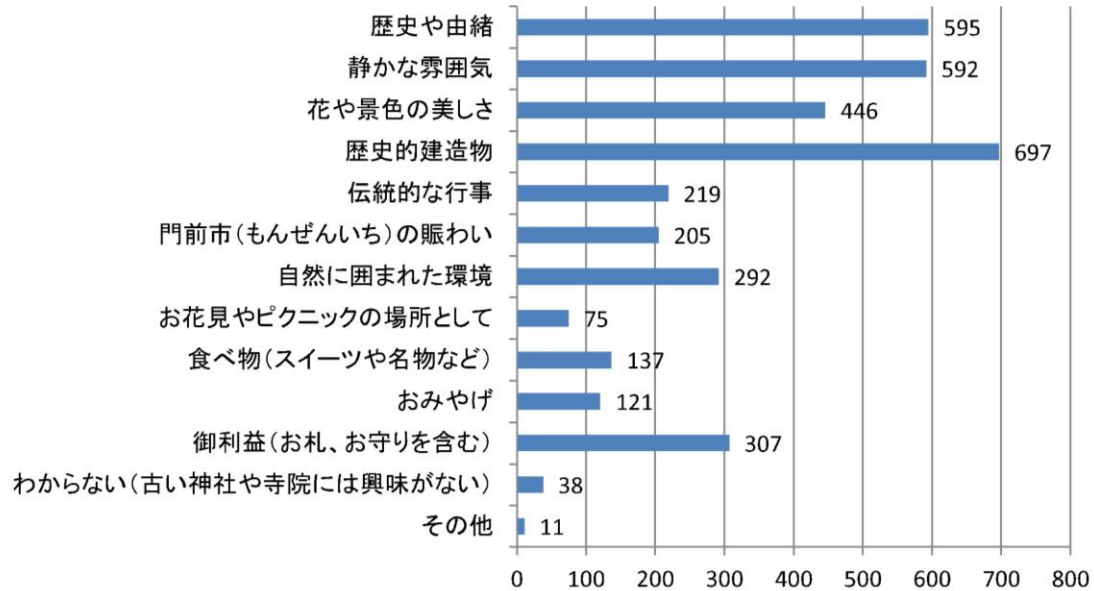
- ・本證寺を訪れても講演会などを聞く場がない。
- ・本證寺にイベント開催する場がない。
- ・駐車場とトイレが不足している。
- ・防災・防犯設備が不足している。
- ・ボランティア団体の活性化（新規会員の加入）とともに、常設の活動場所（拠点）が必要。
- ・歴史的価値やハスの花以外の魅力が不足している。
- ・本證寺の歴史等の案内情報の提供が不足している。
- ・オムツ交換や授乳スペースが不足している。
- ・飲食が可能な施設が不足している。
- ・メインキャラクターを設けてPRしてはどうか。

【平成27年9月実施 eモニターアンケート結果から】

- ・貸切バスが駐車可能な駐車場やトイレが不足している。
- ・アクセスの利便性を高めて欲しい。例えばほかの観光地とを結んだサイクリングロードやあんくるバス、き〜☆モビの活用などが考えられる。
- ・自然に囲まれた静かな雰囲気を維持して欲しい。
- ・自然や緑に囲まれ、静かな環境を保ちつつ、四季折々の花や景色を楽しめるような工夫が欲しい。
- ・ハスの花が見事なので、そういった自然美を増やしたり宣伝したりして欲しい。
- ・観光で来てもらうなら、その周辺を含めて散策できるような雰囲気にしたほうがいいと思う。
- ・観光地としてより安城市民の歴史的遺産としての学びと認識が先かと思う。
- ・PRや情報発信が不足している。
- ・以前、本證寺でイベントがあり、参加したところとても楽しかった。イベントの回数を増やして、お寺の紹介もしていただけるとうれしい。
- ・お土産やイベントなど催し物をして欲しい。
- ・ここにしかない物、オリジナリティと休める場所（休憩所等）の充実が必要。
- ・おしゃれな食事処やお土産コーナーの整備（観光案内所を兼ねる）、寺内の見学コースの整備。
- ・ガイドブックやパンフレットなどを用意して欲しい。
- ・VR（仮想現実）技術を用いた視覚に訴える説明が欲しい。
- ・解りやすく説明・解説をしてくれる人の常時配置。
- ・観光Wi-Fiの整備。
- ・ベビーカーや乳幼児連れでも訪れやすい設備。

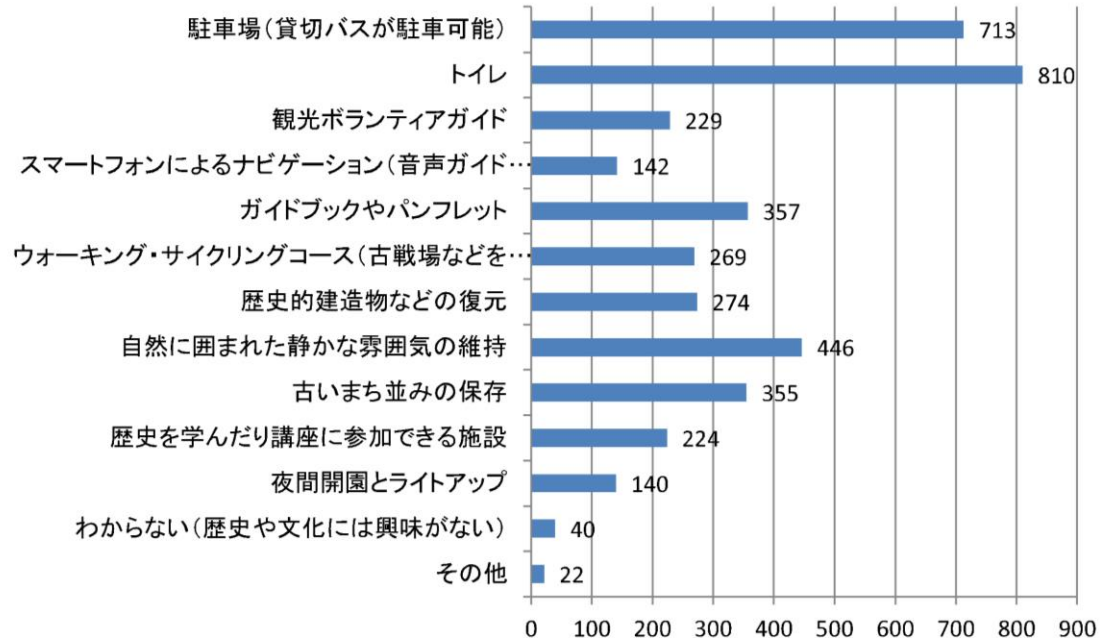
問5:あなたが、これまでに訪れた古い神社や寺院で、魅力的に感じたことは何ですか(複数回答可)

単位:人



問6:本證寺周辺を史跡公園として整備する場合、どのような設備などが必要だと思いますか(複数回答可)

単位:人

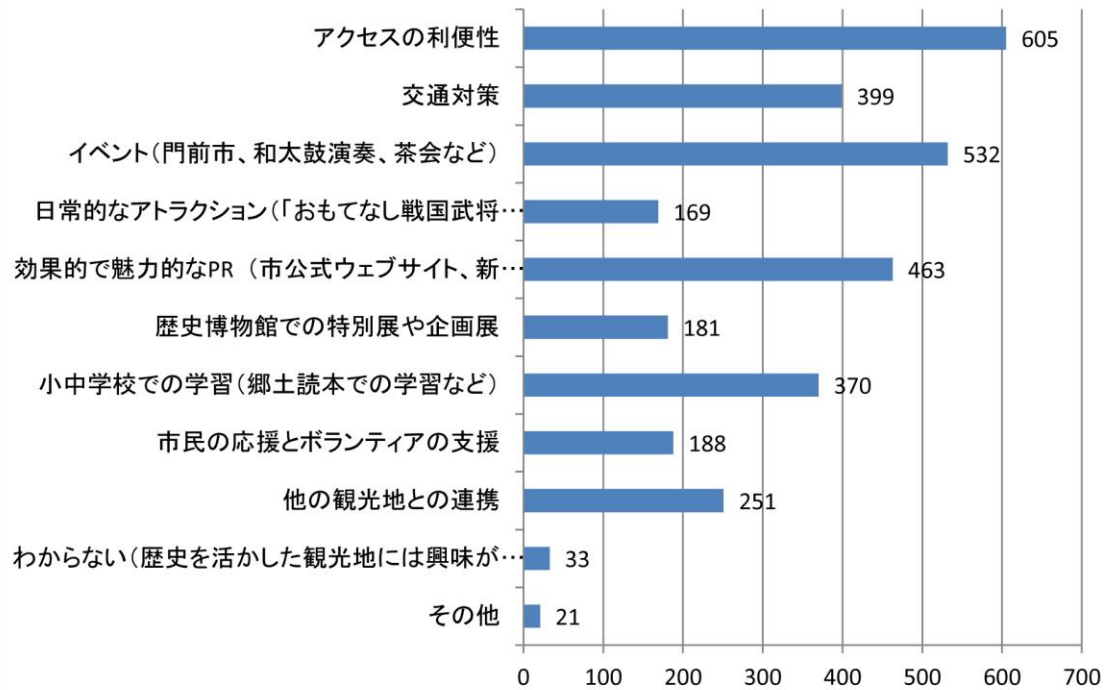


6-2-1 第6回 e モニターアンケート「本證寺について」- 1

(実施期間 平成 27 年 9 月 2 日から平成 27 年 9 月 12 日 回答数 1,041 人)

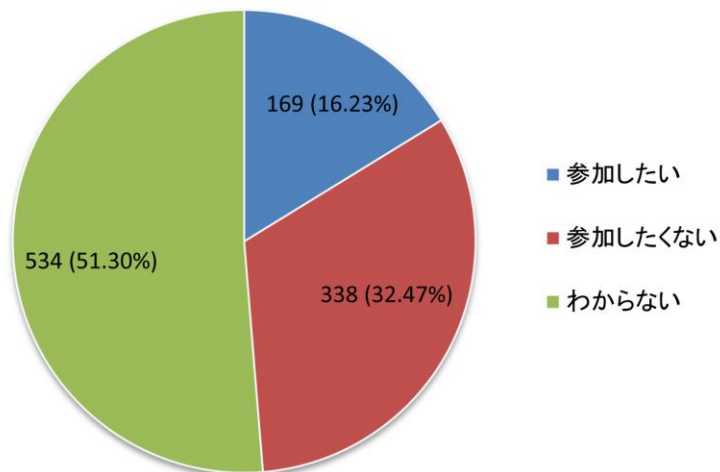
問7: 史跡公園等が観光地となるためには、どのようなアイデアや取組が必要だと思いますか(複数回答可)

単位: 人



問8: 本證寺と史跡公園が観光地となったとき、ボランティアとして参加したいですか

単位: 人(割合%)



6-2-1 第6回 e モニターアンケート「本證寺について」-2

(実施期間 平成27年9月2日から平成27年9月12日 回答数1,041人)

(2) 課題

【施設、環境について】

- ・トイレが必要（バリアフリー化を含む）。
- ・貸し切りバスが駐車可能な駐車場が必要。
- ・ガイドンス施設、「おもてなしの場」（飲食及び物販施設。明治時代の古民家をリノベーション）の検討が必要。
- ・自然と調和した静かな施設演出が必要。
- ・古民家も含めた、静かで趣のあるまち並みづくりが必要。
- ・歩き疲れた時に少し休憩する、ベンチなどが必要。
- ・ウォーキングコースやサイクリングコース（パークアンドウォーク、パークアンドライド）が必要。
- ・より魅力的になり、多くの来訪者が訪れるようなアイデア（説得力のある必然性）の検討が必要。
- ・必要規模の検討が必要。

【空間構成、整備水準、維持管理、防災・防犯計画について】

- ・史跡公園部分のセールスポイントの検討が必要（より魅力的になり、多くの来訪者が訪れるようなアイデア）。
- ・堀の復元など、他の普通の寺院とは違うということが来訪者に分かる整備が必要。
- ・自然環境と調和した整備が必要。
- ・イベントスペースの確保。
- ・本證寺と史跡公園だけでなく、周辺地域も一体となった魅力の演出が必要。
- ・防災設備（消火栓、スプリンクラー、放水銃など）と防犯設備（防犯センサー、監視カメラなど）の設置の検討が必要。
- ・大型車両（トラック、消防車など）の境内への進入路の検討。
- ・市民ボランティアや地域が、誇りを持って公園を支えていけるような「仕組み」が必要（ランニングコストの抑制）。

【動線について】

- ・寺院及び住宅地との調和（景観、人の行動）の検討。
- ・住宅地まで入り込まないようなサインによる誘導の検討。
- ・周辺の史跡等を見学するためのルート及び手段（徒歩か自転車か）の検討。
- ・滞在時間の確保（滞在してもらうための場所や魅力が必要）。
- ・休憩（喫茶、飲食）スペース、記念品（みやげもの）及びその販売施設の検討。
- ・夜間の進入及び進入禁止区域の設定（本證寺との関係）の検討。
- ・スマートフォンなどによる解説やナビゲーション、ICT 技術活用の検討。

第3節 公園区域等のゾーン設定

(1) 史跡区域及び公園区域等の設定

本證寺の本質的価値の一つとして、堀・土塁が挙げられる。先述のとおり、「寺内」の範囲については、天正14年（1586）の「石川家成書状」に「堀廻之儀」とあることから、外堀に囲まれた範囲を指すものと考えられる。

外堀の内側に居住するという「寺内」の景観やその土地利用形態は、現在まで見ることができ、本證寺の「寺内」は、天正13年（1585）以降、現在まで続いているということに本證寺の価値の一部を見ることができる。

よって、史跡の区域は外堀及び外堀に囲われた範囲とする。また、外堀の範囲外において、条件が整う箇所については用地を取得し史跡及び公園区域の一部として整備することを検討する。

次の頁に史跡区域及び公園区域等を示した図を添付する。



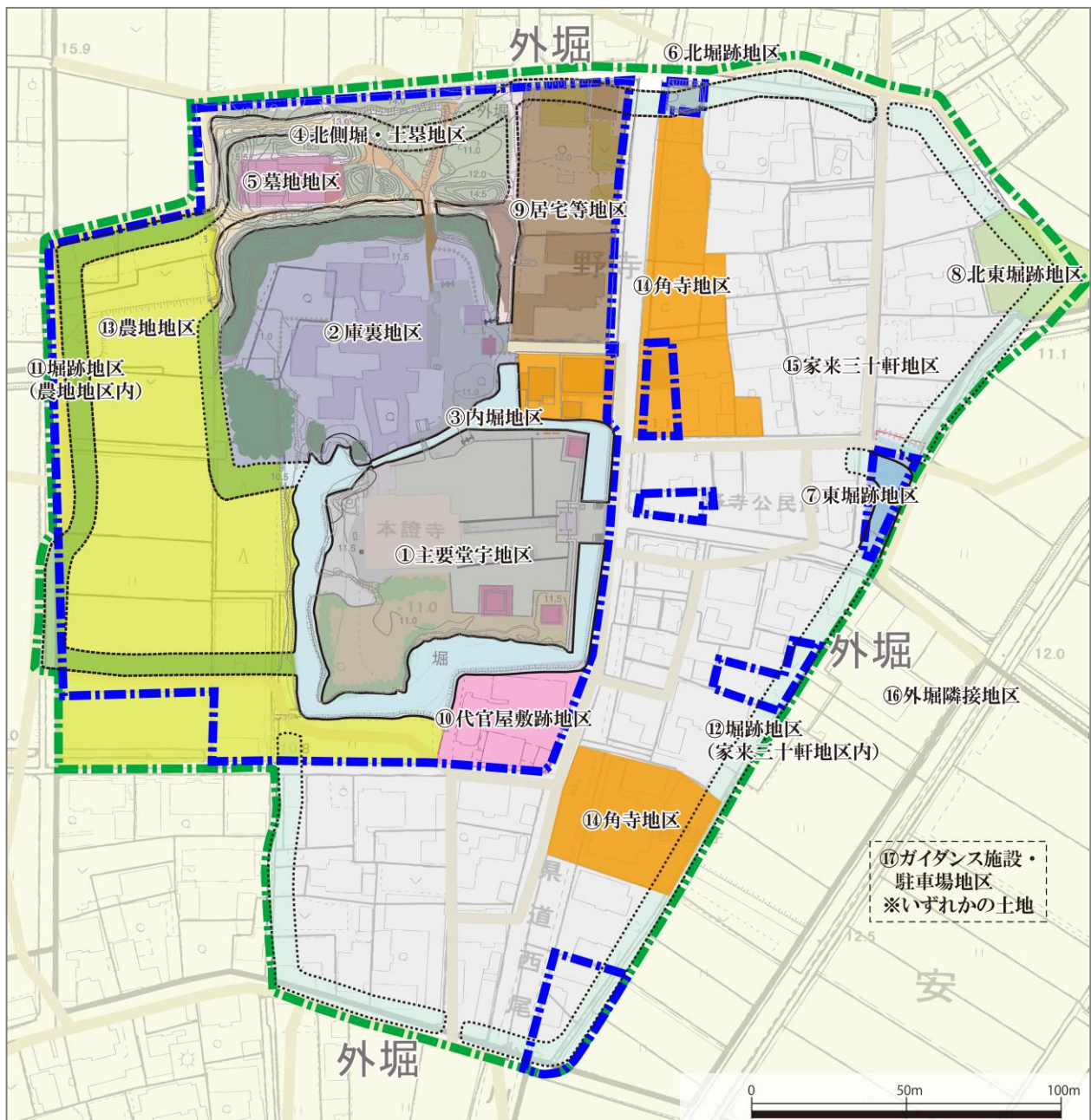
6-3-1 石川家成書状（天正14年）

(2) ゾーン設定

ゾーンを以下のように設定する。

6-3-2 ゾーン区分の設定

大区分	法規制区分・中区分	細区分
外堀内地区 (外堀を含む)	国史跡指定地地区	①主要堂宇地区
		②庫裏地区
		③内堀地区
		④北側堀・土塁地区
		⑤墓地地区
		⑥北堀跡地区
		⑦東堀跡地区
		⑨居宅等地区
		⑩代官屋敷跡地区
		⑪堀跡地区（農地地区内）
		⑬農地地区
	指定地外地区	⑧北東堀跡地区
		⑫堀跡地区（家来三十軒地区内）
		⑭角寺地区
		⑮家来三十軒地区
外堀外地区		⑯外堀隣接地区（外堀と接している範囲）
		⑰ガイダンス施設・駐車場地区



凡例

- | | |
|-----------------|------------------|
| ①主要堂宇地区 | 保護を必要とする基本計画対象範囲 |
| ②庫裏地区 | 国史跡指定範囲 |
| ③内堀地区 | |
| ④北側堀・土塁地区 | |
| ⑤墓地区 | |
| ⑥北堀跡地区 | |
| ⑦東堀跡地区 | |
| ⑧北東堀跡地区 | |
| ⑨居宅等地区 | |
| ⑩代官屋敷跡地区 | |
| ⑪堀跡地区（農地地区内） | |
| ⑫堀跡地区（家来三十軒地区内） | |
| ⑬農地地区 | |
| ⑭角寺地区 | |
| ⑮家来三十軒地区 | |
| ⑯外堀隣接地区 | |
| ⑰ガイダンス施設・駐車場地区 | |

6-3-3 本證寺周辺ゾーニング図

(3) ゾーン別活用整備の方針

6-3-4 ゾーン別活用整備の方針-1

国史跡指定地区	・公有化した土地については、公園整備を進める。 ・公園整備した一般公開部分については、案内図及び解説板を設置し、ICT技術の導入も考える。
①主要堂宇地区	・保存を基本とする。 ・破損した箇所、往時の姿とは異なる改変が加えられた箇所の有無を確認し、修復を検討する。 ・本堂前の境内の松を、境内の利用を妨げない程度に復元する。 ・舗装・雨水排水施設を景観を阻害しないものに改修する。 ・イベント等が実施できる環境を整備する。 ・防災防犯面の整備を行う。
②庫裏地区	・保存を基本とする。 ・堀や土塁については、破損した箇所や往時の姿とは異なる改変が加えられた箇所の有無を確認し、修復を検討する。 ・できるだけ一般公開を考えるが、プライベート空間については限定的とする。 ・建造物を改修等する場合、オーセンティシティ（真正性）に従うとともに、公開できる形とする。 ・庫裏地区は北側、西側を土塁で囲われているため、現況の土塁を利用して、来訪者からの視線を遮断する。東側からは視線とともに来訪者の進入を遮断する。 ・一般公開が可能な建造物については、イベント等の実施を考慮する。 ・防災防犯面の整備を行う。
③内堀地区	・保存を基本とする。 ・護岸（石積み）が往時とは異なる姿で修理、改修された箇所や、崩落が危惧される箇所等については修復を検討する。修復、復元については、発掘調査や文献調査等をもとに計画する。 ・内堀を復元し、地形的に可能な範囲まで水を湛えるよう造成及び護岸を整備する。 ・ハスの栽培については今後も維持するとともに、内堀内の外来生物の駆除を継続していく。 ・内堀内が、ハスをはじめとした自然環境の維持に適した形になるよう整備する。 ・樹木調査結果を踏まえ、樹木等を適切に植生管理（外来種の排除など）する。
④北側堀・土塁地区	・現存の樹木の調査を行い、重要な樹木は保存を図り、外来種等の樹木（スギやヒノキ）は伐採する。 ・繁茂した樹木や下草は適度に剪定を行い、来訪者が訪れやすい明るい疎林とする。 ・ヒメボタルの生育地であるため、その保護増殖に適した形を検討する。 ・堀や土塁の復元については、発掘調査の結果を見て整備方針を検討する。 ・土塁崩落防止のため法面緑化またはその他の方法を実施する。 ・土塁及び堀の遺構の存在を示す解説板を設置する。 ・堀・土塁といった遺構の地形を活かして周遊路を整備する。部分的に往時の堀と土塁の形を復元する。
⑤墓地地区	・現状維持を基本とするが、参拝者や来訪者への案内や、景観整備のため、園路や出入口部分を整備する。
⑥北堀跡地区	・往時の堀の深さを再現する。 ・解説板を設置し、来訪者の理解を促す。
⑦東堀跡地区	・現状維持を基本とする。 ・ハスを中心に育成し、適切に植生管理（外来種の排除など）する。 ・ガードレールは撤去し、景観に配慮した防護柵に取り換える。 ・解説板を設置し、来訪者の理解を促す。
⑨居宅等地区	・基本的には現状維持する。 ・開発等が実施される場合は、用地の公有化を検討する。 ・公有化された箇所については、調査研究の成果を踏まえ、国史跡指定地にふさわしい整備を検討する（2063年構想）。
⑩代官屋敷跡地区	・公有化して整備する。 ・明治時代に建てられた古民家は、保存とともに「おもてなしの場」として活用整備を検討する。 ・境内地に接した樹林帯は、景観やハスの生育等を考慮しながら適切な形にする。 ・解説板を設置し、来訪者の理解を促す。
⑪堀跡地区（農地地区内）	・公有化し、遺構を壊さない範囲で堀と土塁を復元整備する。 ・基本的に空堀とし、降雨時には一時的に水が溜まる構造とする。
⑬農地地区	・公有化し、遺構を壊さない範囲で堀と土塁を復元整備する。 ・発掘調査の結果、主要な遺構等がなかった場合、市民や地域住民の憩いの場となる歴史的風致や、四季の移ろいを感じることでできる空間を整備する。

6-3-4 ゾーン別活用整備の方針-2

指定地区外地区	・重要遺構地（角寺跡、堀・土塁跡）については、条件が整えば追加指定の上意での公有化を検討する。公有化した場合、発掘調査等を踏まえ史跡指定地にしてふさわしい整備を検討する（2063年構想）。
⑧北東堀跡地区	・条件が整えば、追加指定の上で公有化し、外堀と土塁の復元整備を行うことを検討する（空堀として復元整備）。 ・解説板を設置し、来訪者の理解を促す。
⑫堀跡地区 （家来三十軒地区内）	・外堀の直上で解説板を設置し、かつて外堀があったことを明示することにより、来訪者の理解を促す。 ・重要遺構の直上については、将来の公有化を含め、保存活用の具体的方法について検討する。
⑭角寺地区	・現在も角寺（善證寺）が残る地域は現状維持を基本とする。 ・角寺跡地については、活用整備計画を推進する場合や地下遺構が保存されない場合、追加指定及び公有化を検討する。 ・公有化された箇所については、調査研究の成果を踏まえ、国史跡指定地にふさわしい整備を検討する（2063年構想）。
⑮家来三十軒地区	・コミュニティー維持のため、居住が継続されることを基本とする。 ・発掘調査等各種調査の成果を踏まえ、道路遺構の直上において位置、規模、形状を表示整備または修景整備する。 ・整備された道路遺構は見学路として利用する。 ・景観上重要な内堀前周辺では、無電柱化を検討する。 ・国史跡周辺の景観として不適切なものについては、対策を検討する。 ・「寺内」の歴史的風致の維持向上を図るため、住民等の理解と協力を得て「まちづくり」ルールを検討する。
⑯外堀隣接地区 （外堀と接している範囲）	・発掘調査等を実施し遺構等の調査に努める。 ・本證寺外堀内地区を支えるバッファゾーンとして位置付け、「まちなみづくりルール」により、現在の集落景観を極力維持できるよう協力を求める。
⑰ガイダンス施設・駐車場地区	・条件が整えば用地の公有化を図る。 ・ガイダンス施設、駐車場、トイレ等の便益施設の整備を検討する。

第4節 公園等施設整備の計画

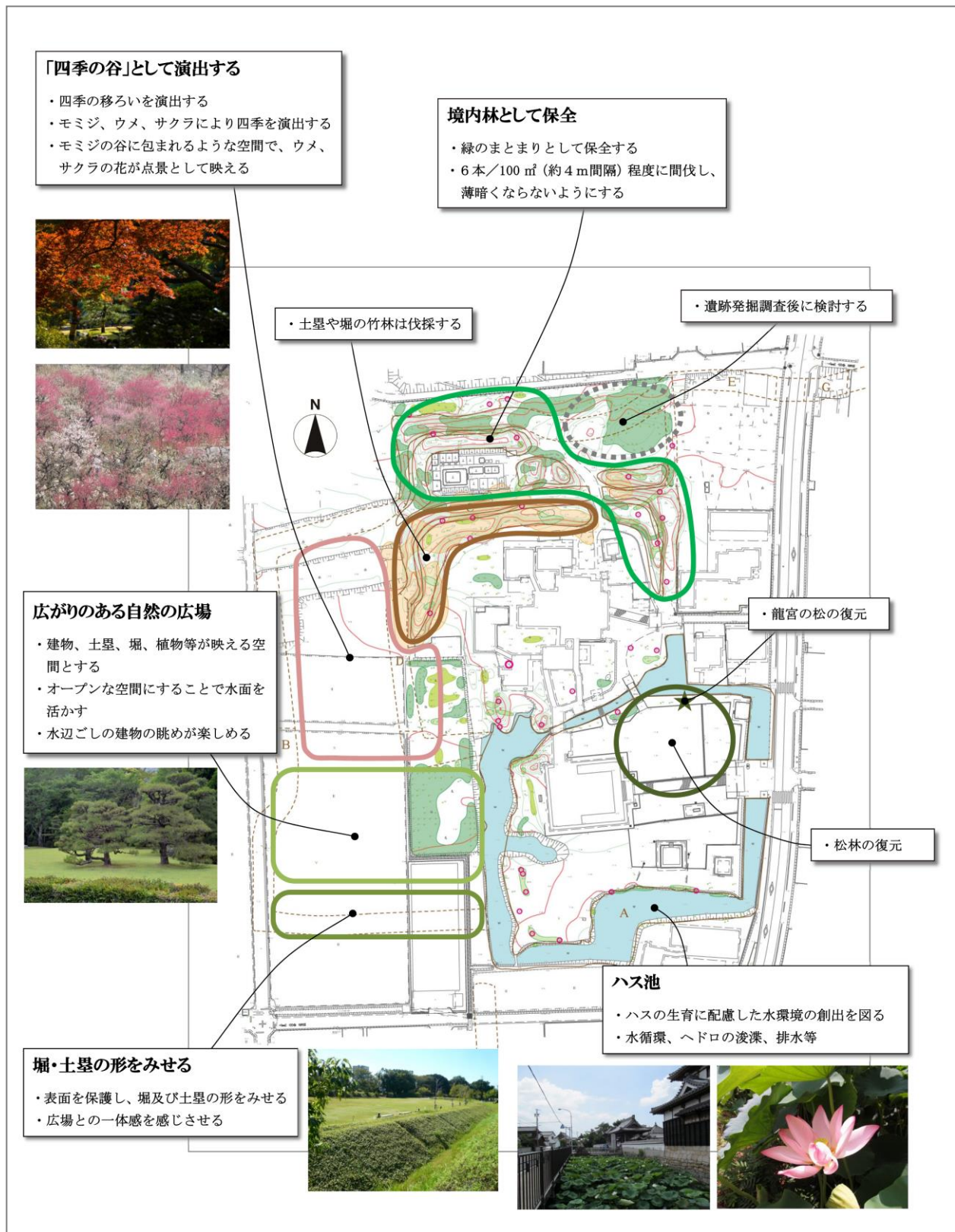
（1）全体計画

ゾーン別活用整備の方針等を受け、全体計画を図6-4-1（P.114）のとおり整理した。

6-4-1 全体計画平面図（A 3）

(2) 植栽計画

自然環境の保全及び植栽に関する計画を、以下のとおりに整理した。



6-4-2 自然環境の保全・創出方針図

(3) 本證寺境内の整備計画

本證寺境内の整備に関する計画を、以下のとおりに整理した。



6-4-3 本證寺境内計画平面図

農地地区の整備に関する計画を、以下のとおり整理した。



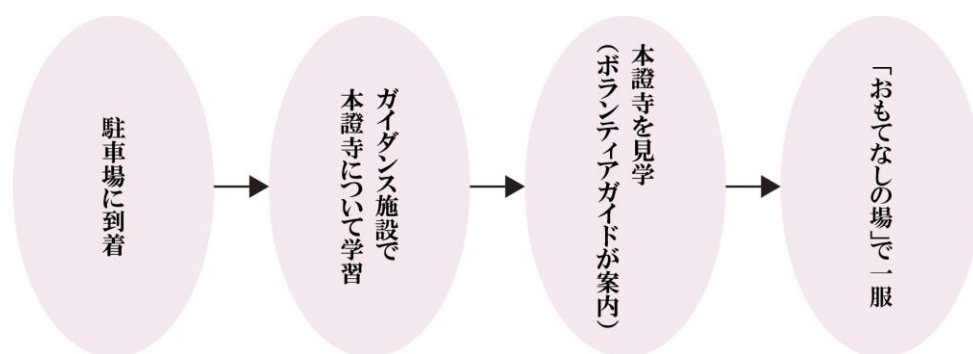
(5) ガイダンス施設・「おもてなしの場」の基本計画

1) ガイダンス施設・「おもてなしの場」の目的

国の史跡指定を受けると、来訪者の増加が見込まれる。来訪者には、本證寺の本質的価値や歴史について正しく理解してもらうため、適切に解説することが必要である。

そこで、来訪者に対し、本證寺の見学前に事前学習として本證寺についての歴史や自然環境等に関する「ガイダンス施設」を設けることを検討する。ガイダンス施設の付近には駐車場設け、ガイダンス施設へスムーズにアクセスできる動線を検討する。

また、将来的には、来訪者に向けて、地元のボランティア団体等がガイドを担うことが望ましい。よって、ボランティアガイドが待機できる場を設けるとともに、本證寺の見学後に来訪者とボランティアガイドが休憩できる施設を設けることを検討する。休憩の場では、地元の名産品や触知板を提供する飲食施設を併設することを検討する。ここでは、その施設を仮に「おもてなしの場」と表記する。



6-4-5 本證寺の見学の流れ

2) ガイダンス施設・「おもてなしの場」の機能

両施設の機能としては、以下のとおりである。

■ガイダンス施設・「おもてなしの場」の機能

1. 展示・情報発信の場

保存された歴史的環境及び自然環境を、その価値を損なわないように正しく展示・解説する。

さらにそうした情報を発信することにより、市民が本證寺の価値を発見し、その新たな価値を見出し活用する場とする。

2. 地域の交流拠点施設

市民と市が一体となり、本證寺や地域に愛着や誇りを持てるよう、地域の交流拠点施設としても利用できる場とする。

3. 「おもてなしの場」

来訪者に向けて、地元の名産品や食の他、地域情報などを提供して「おもてなし」する場とする。

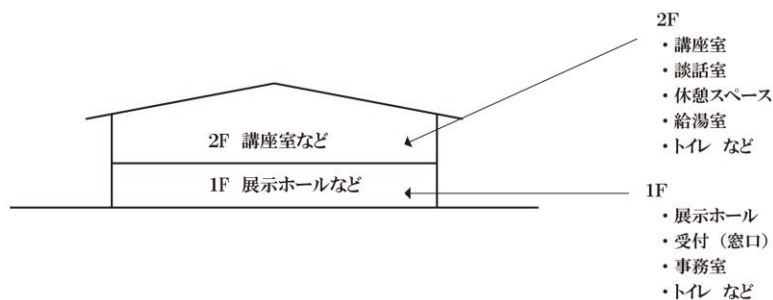
来訪者にとって、「ここに来れば本證寺がわかる（あるいは西三河地区が分かる）」、「いつ行っても楽しめる」、「また訪れたいくなる」場とする。

6-4-6 ガイダンス施設・「おもてなしの場」の機能

■ガイドンス施設整備イメージ

- ◎本證寺境内からのアクセルート側にエントランスを設け、庭園風の広場を設ける。
- ◎周囲へもアクセスできるよう出入口を設ける。
- ◎ガイドンス施設に隣接した駐車場を設け、道路からアクセスできるようにする。

【施設イメージ】



【展示施設・交流施設等の事例紹介】



上段左右：

特別史跡平城宮跡 遺構展示館（奈良県奈良市）

発掘調査で見つかった遺構をそのまま見ることが出来る。内裏や役所の復原模型を展示している。

左：復原建物の模型 右：遺構露出展示
(写真は遺構展示館紹介パンフレット(文化庁文化財部記念物課)より)



中段左：

一身田寺内町の館（三重県津市）

一身田寺内町を訪れる人々の散策回遊拠点として整備された。1階にはガイドンス施設としての展示室、休憩室の他、2階には会議施設として和室が設けられている。

中段右：

神田万世橋高架橋（東京都千代田区）

JR 神田～御茶ノ水間の赤レンガ造りの万世橋高架橋の遺構付近において、ビアガーデンのイベントを開催。プロジェクターで、かつての万世橋高架橋付近の様子を映し出している。

■代官屋敷跡の現況

- ◎敷地の北側に母屋、西側に離れ、南側に増設したとみられる納屋が配置されている。
- ◎本證寺と接する建物の背面には高木植栽が見られる。
- ◎中央の庭の部分は駐車場として利用されている。



■代官屋敷跡の整備イメージ

- ◎代官屋敷跡は、「おもてなしの場」として、地元の食や名産品を提供するカフェとする。
- ◎旧家屋をリノベーションをするなどして来訪者を呼べるよう改修し、「古民家カフェ」風の利用をすることで、本證寺の歴史に興味のある人だけでなく、様々な世代の人にとって魅力のある空間をつくる。
- ◎母屋の向かいの納屋は取壊して庭園として整備し、屋外でもお茶や食事を楽しめる場とする。
- ◎ボランティア団体の控室として利用できるよう、更衣室や休憩室等を併設する。



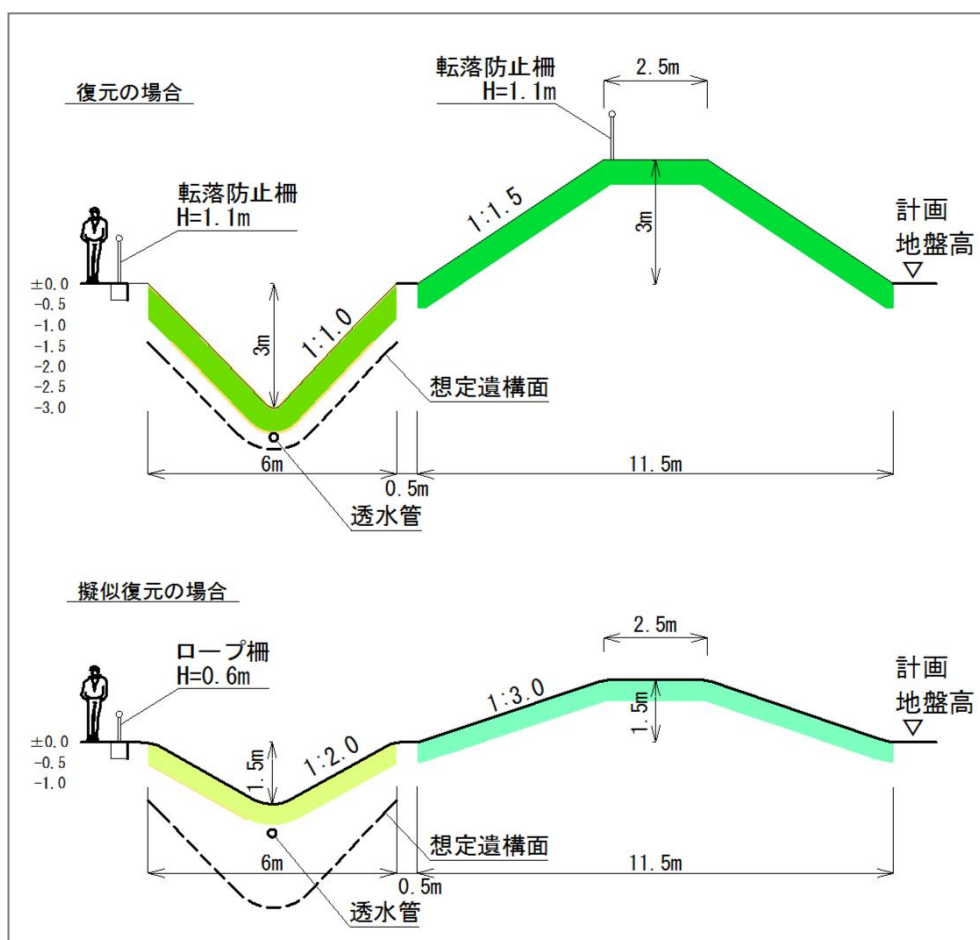
古民家カフェ写真：大佛茶廊（神奈川県鎌倉市）HP (<http://www.1938.jp/osaragi/index.html>) より

6-4-7 ガイドンス施設の整備イメージ

第5節 遺構等の復元整備の計画

整備における基本的な考え方は、以下のとおりである。

- ①地下の遺構を壊さない範囲で堀の復元整備を図る。
- ②敷地内で用地に余裕のある箇所では堀・土塁の復元整備を行う。
- ③堀は基本的に空堀とする。
- ④宅地に隣接する箇所については、宅地からの眺望を確保するため、擬似的な復元を行い、かつて堀と土塁があったことが分かるよう整備する。
- ⑤市民や地域住民の憩いの場となる歴史的風致や、四季の移ろいを感じることもできる空間を整備する。



6-5-1 堀・土塁の復元イメージ図

第6節 動線及び園路・広場の計画

(1) 来訪者の案内誘導・管理計画

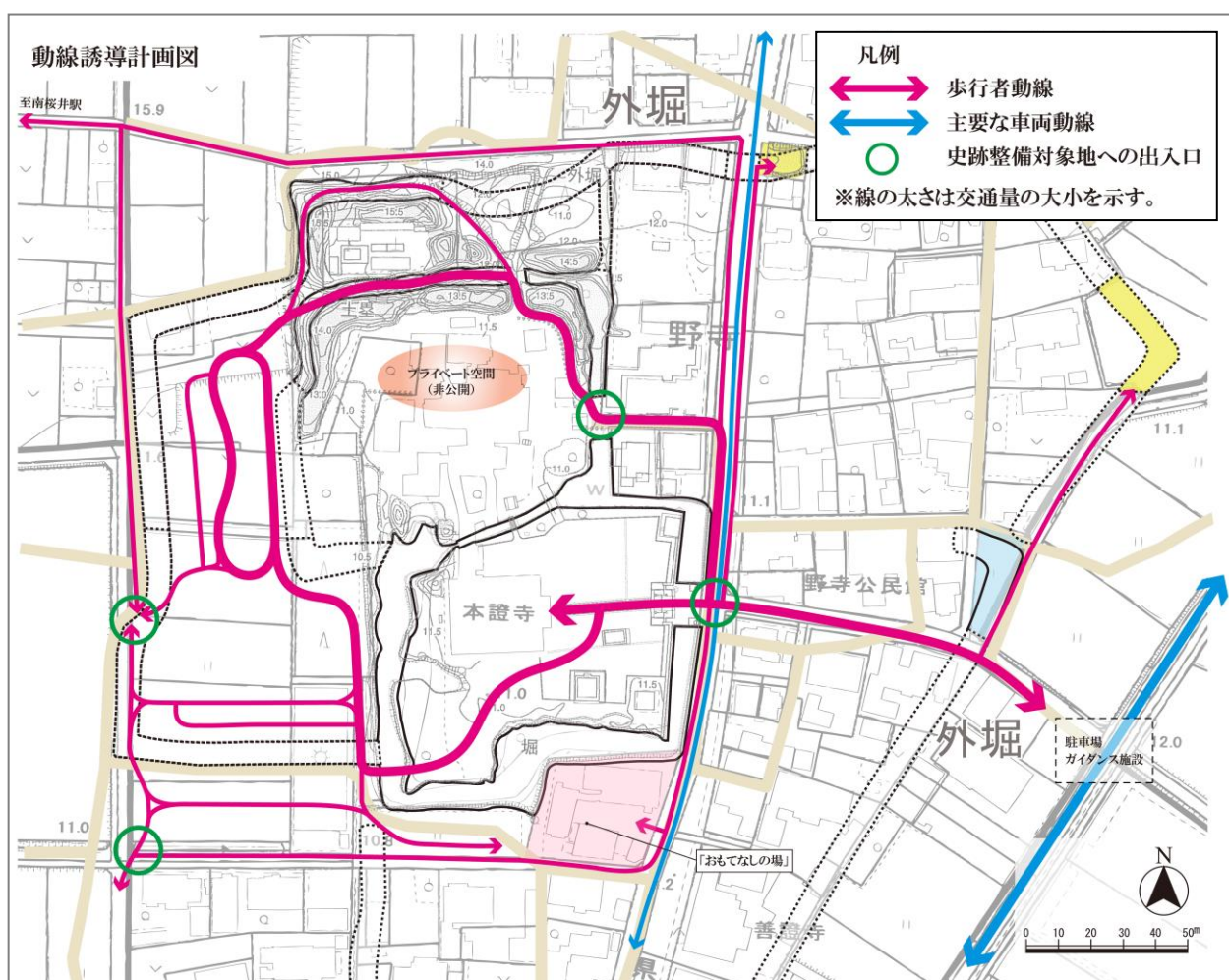
国の史跡指定を受け、今後は今まで以上に来訪者の増加が見込まれる。

本證寺の寺院としての活動を阻害しないよう、また、本證寺の庫裏地区（住職の居住地）及び地域のプライバシーを守るため、来訪者の適切な案内誘導が必要である。

これらの課題として、寺院及び住宅地としての調和を図り、住宅地まで来訪者が入り込まないようなサインや案内マップ等による誘導、滞在時間を確保するために、喫茶スペース、記念品（みやげもの）の検討が必要である。

また、夜間の進入について、進入禁止区域を設けるのか、本證寺との関係から協議が必要である。

よって、歩行者と車両の動線計画及びサインによる動線誘導計画を検討した。



6-6-1 動線誘導計画図

(2) アクセス

①公共交通の利用

鉄道については、最寄駅は名鉄西尾線南桜井駅が本證寺境内の北西約 1 km、桜井駅は本證寺境内の北側約 2 km の位置にある。

バスについては、あんくるバスのバス停「野寺本證寺前」が山門前付近にある。しかし、1 日 6 便しかないため、利用は限定的である。

②公共交通以外の利用

公共交通以外の利用に関して、自動車や自転車、また、レンタカーやレンタサイクルが考えられる。自家用車については駐車場、自転車については自転車置き場が必要となる。

現状では本證寺正門前に 2 台程度駐車するスペースがあるのみであり、駐車場の確保が必要である。また、駐輪場についても現在は専用の駐輪場は設置されていない。

安城市ではレンタサイクル事業を行っており、本證寺境内近隣では桜井公民館がある。それ以外にも新安城駅（本證寺境内から約 11km）や南安城駅（6 km）、三河安城駅（約 10km）などの鉄道駅にサイクルポートがあり、無料で利用が可能である。周辺の観光施設を含めてサイクリングを楽しみながら回遊することも考えられることから駐輪場の確保も必要である。

また、これらの観光施設の周遊とあわせて、あんくるバスやレンタサイクルの案内などの情報発信をサイクルポートの駅だけでなく、インターネットや観光案内所等で行う必要がある。

③道路修景及び安全確保

本證寺境内前の県道西尾小川線（294 号）の走行速度が速く（50km/h）、歩車分離されてはいるが道路横断する歩行者や自転車にとって危険であるため、何らかの対策が必要である。

また、ガードレールや電柱等の施設についても景観上の修景が望まれる。



6-6-2 県道西尾小川線（294 号）

第7節 案内・学習施設の計画

（１）案内施設

案内施設として前述したように総合案内板、堀・土塁についての解説板、順路表示板、参拝者以外立入禁止板、ハスについての解説板が必要である。

以下にそれぞれの案内施設の留意点を示す。

①共通事項

デザインや色彩は寺院、住宅地に調和したものとし、ユニバーサルデザインに配慮した誰でも見やすいものとする。できる限り子どもでも理解できるような案内や解説とする。

②総合案内板

本證寺境内の案内だけでなく、公園や周辺の観光施設等を案内するものとし、本證寺の歴史についても紹介する。

③堀・土塁についての解説板

発掘調査時の写真や堀、土塁の当時のイメージ図と解説等を紹介する。

④順路表示板

道路や歩道等に設置する場合は、道路及び歩道の建築限界の高さ（歩道：2.5m 車道：4.5m）を遵守する必要があるが、できるだけ高さを抑えた案内とするようにするために、車道及び歩道には設置しないように配慮する。あるいは矢羽根以外の形式とする。

⑤参拝者以外立入禁止板

表記する文面については来訪者が不快な思いをしないように配慮し、見て分かるようなピクトグラムを併用すること考えられる。

⑥ハスについての解説板

ハス自体の解説板と、本證寺ハスの会の活動が分かるようなかわら版（ハスの会たより）を貼り付けるスペースを確保したものとする。

⑦ICT 技術の活用

スマートフォンなどを利用して解説（音声を含む）が得られるよう、ソフトやハード（Wi-Fi など）を整備する。AR（拡張現実）やVR（仮想現実）を検討する。

（２）学習施設

学習施設としてはガイドンス施設が考えられ、トイレ、受付、事務室、給湯室、ガイドボランティア控室、展示（学習）室、講座室、雨天時に弁当を食べられる休憩スペース等が必要である。

また、「おもてなしの場」として、明治時代の古民家をリノベーションし、喫茶、軽食、地元の名産品販売、ボランティア団体利用等の場としての活用が考えられる。

ガイドンス施設や「おもてなしの場」については、ガイドボランティアや地域住民等、施設の実質的な担い手となりうる方を計画段階から勉強会や検討会において招き入れ、施設の利用勝手や備品類のボリューム等の情報収集をはじめ、施設の供用開始時から運営が順調に進むように準備をすることが望ましい。

また、計画段階から携わることで施設に関して愛着心を持っていただけると考えられ、主体的にこれらの学習施設の管理運営に携わっていただけるように進める。

ガイドンス施設の理念及び機能について、以下に記す。

①ガイドンス施設の理念

ガイドンス施設は、以下の理念のもとに、機能及び内容を計画する。

- ・本證寺境内だけでなく、桜井古墳群や周辺の歴史的環境、地理的環境を紹介（情報発信）し、それを学習することで、地域の良さを再発見できる施設とする。
- ・本證寺境内及び周辺を活用した学校教育や、生涯学習に対応できる施設とする。
- ・本證寺でのイベントの会場としてや、地域交流の拠点となる施設とする。

②ガイドンス施設の機能

上記の理念をもとに、以下の機能を備えた施設とする。

・管理運営機能

本證寺境内の管理運営の機能を有する。史跡地の管理や体験学習をはじめ、展示ガイドンス、情報発信などの企画運営とともに各施設を中心的に管理する。

・展示ガイドンス機能

来訪者が理解しやすいように、本證寺境内及び周辺の全体像や特徴、価値を分かりやすく伝えるため視聴覚機器を用いたビジュアル展示あるいはジオラマや遺物展示、写真パネルの展示等を行う機能を有する。また、学校教育などに対応する学習機能も兼ね備える。

・学習普及機能

小中学校における歴史学習プログラムを作成し、教師や児童に提供する。また、本證寺ハスの会や安城ふるさとガイドの会などのボランティアなどの活動支援を行う。なお、学習普及機能を推進するにあたっては、安城市歴史博物館の事業とも連携を図りながら行うものとする。

また、地域住民が日常的に勉強会や集会などに利用でき、地域交流の拠点となるようにする。そこから新たな地域文化が生まれることを期待したい。

以上の機能を満たす施設として、事務室を備え、事務室には史跡地全体やガイドンス施設等の日常的な維持管理、見学案内・体験学習指導に対応できるスタッフを常駐させることが望ましい。

第8節 休養施設、便益施設の計画

(1) 休養施設

休養施設としてはベンチ、野外卓、四阿が考えられる。

素材は景観面、耐久性や維持管理の容易さを考慮して再生木材や自然石を使用したものとする。

自然素材以外の部位の色彩はアースカラー（土色系）とし、植物の緑が映える色彩とする。

ベンチや四阿を設置する場所については、ベンチに腰かけた際の目線の先を意識した配置とする。



6-8-1 ベンチ（イメージ）



6-8-2 四阿（イメージ）

(2) 便益施設

便益施設としては時計、水飲み、トイレが考えられる。

トイレについては多目的トイレを設置し、高齢者や幼児連れ訪問者などの利用にも配慮したものとし、水飲み及びトイレについては特にユニバーサルデザインに配慮したものとする。

また、トイレの設置箇所については地域と充分協議した上で決定することとし、本證寺境内や自然環境に馴染む和のデザインが感じられる色彩や意匠となるようにする。



6-8-3 多目的トイレ（イメージ）

第9節 安全管理施設計画

安全管理施設としては柵、標識、サイン、防災・防犯、照明施設が考えられる。

これらの施設についても景観面、耐久性や維持管理の容易さを考慮したものとする。

柵に関しては、土塁や堀を復元する箇所については転落防止柵とし、安全性を確保する。それ以外の部分についてはロープ柵程度とし、視覚的に立入を抑制するものとする。

堀や土塁からの転落防止用の柵は、堀や土塁から離隔を取り、それらを望見したり、写真撮影する際に支障とならないように配慮する。

園内の禁止事項等を記述した標識はできる限り設置しないようにし、パンフレット等により案内するようにとどめる。ただし、どうしても設置が必要な場合においても本證寺境内の景観の支障とならないように注意することとする。

サインは前述したように最小限かつ効率的に配置するものとし、できるだけ数は少なくし、分かりやすい誘導となるように努める。

観光客等が見学中に遭遇する事故、災害等への対応も求められる。緊急用車両の進入路の確保、AEDなどの救命器具の準備、火災対策のためスプリンクラーなど消火設備の設置などが挙げられる。あわせて、避難誘導、初期消火などの訓練も必要である。

さらに、各種文化財が集まっている地区であることから、防犯カメラや赤外線センサーなどの防犯設備の設置も検討していく必要がある。

照明施設については必要最低限の照明とし、緑や池、建物等が映える照明設置を検討し、夜間景観の演出だけではなく、防犯的な役割を併せ持つようにする。

あわせて、本證寺境内のヒメボタル等の生物や隣接地等にも配慮した照明器具や照度、照明の角度等の設定を検討することとする。

照明施設のデザインは日中はできるだけ目立たないデザインとなるように配慮し、点灯時にも光源が直接来訪者の視線に入りづらいものとする。

照明の点灯時間や建物のライトアップ等については今後、地元と本證寺等と協議していくこととする。



6-9-1 転落防止柵（イメージ）

第10節 修景計画

人間は、外部からの情報を五感（触覚・味覚・聴覚・視覚・嗅覚）を通じて獲得している。

この中で視覚からの情報は約 80%、さらに視覚情報の約 80～90%は色が占めていると言われているため、色は重要な割合を担っているといえる。

修景計画としては前述した施設系のデザインや色彩の方針を統一し、また、公園以外の道路や周辺の建物の色彩コントロールまで行うことが望ましい。

ただし、公共施設以外の建物の色彩コントロールは厳しい制限の場合には住民からの同意を得ることが難しく、また、建物の建替えや改修の際に制限がかかるものとする場合には時間のかかるものである。

一方で、公共施設の色彩コントロールは比較的容易であり、法的に定まったもの以外であれば可能である。このことから、本證寺境内及び公園、周辺道路については積極的な修景コントロールを行っていくこととする。

この際の一歩のポイントは、本證寺境内の本質的価値が映えるような修景である。歴史的な趣の建物景観と、それらを包む自然の緑が映えるようにするために、できる限り自然素材を用い、落ち着いた色彩を用いることを修景計画のポイントである。ただし、維持管理面や耐久性、コストなども含めて検討することとする。

民地側の修景計画については、まず気運を高めることが必要であり、地域に対して愛着や誇りを持ち、地域の将来像を共有化する必要があることから、勉強会やまち歩きを行いながら気運を高めていくことを支援していく。



6-10-1 内堀のハス



6-10-2 本證寺境内の緑

これらの活動の中で、イベント的に例えばブロック塀を修景したりすることも考えられる。



チーム黒塀プロジェクト

村上の一角には、白壁の土蔵、歴史の坂道、料亭、古民家など文化財が立ち並び、城下町の風情を感じさせる安善小路と周辺地区がある。しかし一方、近代化の波を受けブロック塀などが増え、景観の魅力は半減していた。城下町らしい小路にしようと、平成 14 年より、市民の力で昔ながらの黒塀による修景を始めた。「黒塀一枚千円運動」を展開、市民でお金を集め、子供からお年寄りまで集まって黒塀を作る。既存のブロック塀を壊すのではなく、ブロックの上に板を打ち付け、黒く塗り、外観のみを黒塀に変える。簡単な工法にもかかわらず、景観向上に著しい効果を果たす。現在約 1,000 名の市民の寄付により、360 mの黒塀が完成している。引き続き黒塀による修景を目指す。

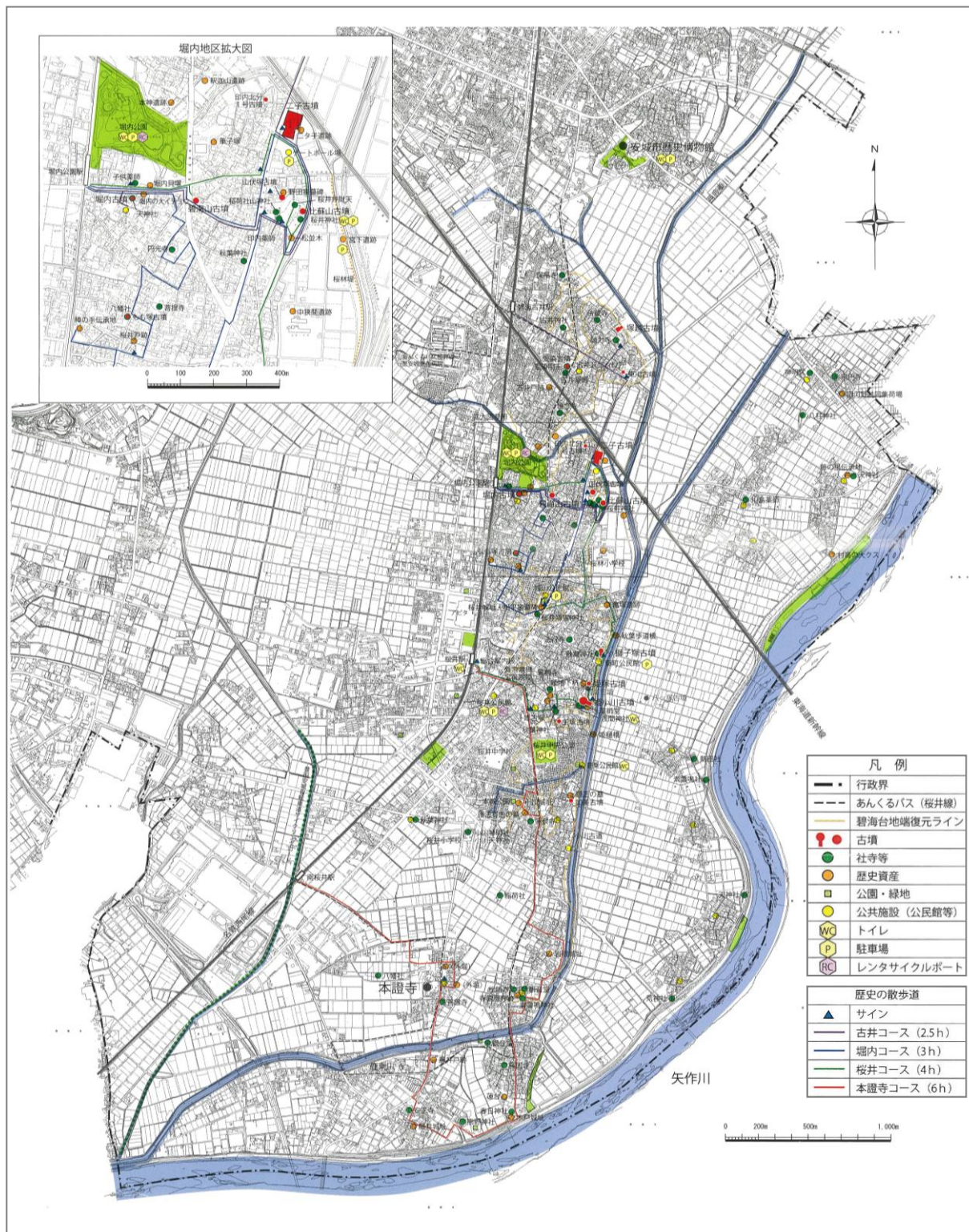
6-10-3 チーム黒塀プロジェクト（出典：新潟県HP）

第 11 節 広域整備計画

本證寺境内の魅力を上昇させるためには、周辺区域でもあるが、広域的な整備が必要である。

本證寺の周辺については、歴史的な史実があり、これらを大切にしたい歴史まちづくりを行う必要がある。さらに外部については広域的に桜井古墳群をはじめとした歴史的資源との連携やネットワーク整備を行うことで、より多様な集客が可能になり、また、本證寺の価値を知ってもらうことにもつながると考えられる。

ここでは、桜井地区の地域資源を示す。



6-11-1 地域資源分布図（出典：安城市教育委員会『桜井古墳群保存管理計画書』平成 27 年 3 月）